

大田市告示第170号

大田市生産性向上支援事業補助金交付要綱(令和3年大田市告示第107号)の一部を次のように改正する。

令和3年9月1日

大田市長 楫野弘和

第2条第1号中「島根県強くしなやかな食品産業づくり事業補助金」の次に「、その他生産性向上に資する設備投資に関する補助制度として市長が認めるもの」を加える。

様式第1号を次のように改める。



附 則

この告示は、令和 3 年 9 月 1 日から施行する。